

心の健康づくり講演会

【上映】

内容 こころの健康劇「心のサインに気づいて」
※うつ病の正しい知識の普及啓発を目的にしたものです。

【講演会】

演題 「変化する社会と心の健康
～診療を通して見えてくるもの～」

講師 みずかわろくろう 水川六郎さん（水川クリニック 医師）

とき 1月28日（木）14:30～16:30

ところ さざんか会館5階 大会議室

参加料 無料 ※事前申し込み不要

問い合わせ先 中央保健センター（富安二丁目）
TEL (0857) 20-3194

特別医療費受給資格証 (特定疾病)の更新手続き



特別医療（特定疾病）制度で受診されている人に発行している「特別医療費受給資格証」は、医師の診断により有効期限が定められています。この期間を過ぎても引き続き治療が必要な人は、期間更新をする必要がありますので、主治医に意見書を交付してもらい、必要書類を持参のうえ、手続きを行ってください。

【手続きの場所】

市役所南庁舎保険年金課医療助成係（24番窓口）
または各総合支所市民福祉課の窓口

【更新手続きの必要書類】

意見書、健康保険証、特別医療費受給資格証
※有効期限を過ぎると特別医療による受診ができなくなりますのでご注意ください。早めの手続きをお願いします。

問い合わせ先

市役所南庁舎保険年金課 TEL (0857) 20-3486
各総合支所市民福祉課 (TEL 16 ページ)

平成21年度「因州和紙フェア」

とき 1月6日（水）11:00～17:00

ところ 県民体育館 サブアリーナ（布勢 146-1）

内容 第5回因州和紙新春書初め大会、紙漉き体験、干支折紙体験、シルクスクリーン版画体験など

参加料 書初め大会 500円、その他の体験と入場無料

問い合わせ先 因州和紙フェア実行委員会事務局（鳥取市西商工会 青谷支所内）TEL (0857) 85-0408

鳥取市地産地消フェア2009

とき 1月10日（日）10:00～15:00

ところ JA 鳥取いなば本店（湖山町東五丁目 261）

内容 講演▷講師：竹下和男さん（香川県綾上中学校 校長）、試食・意見交換会など 参加料 無料

問い合わせ先 市役所第2庁舎経済戦略課 TEL (0857) 20-3249

認知症フォーラム ～あなたの勇気で地域が変わる～

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、地域のみなさんと一緒に考えます。

とき 1月16日（土）13:30～16:00

ところ さざんか会館5階 大会議室

内容 講演会▷講師：渡辺憲さん（鳥取県東部認知症疾患医療センター長、渡辺病院長）、寸劇、シンポジウム、タッチパネル、物忘れ相談や活動紹介など 参加料 無料

問い合わせ先 中央地域包括支援センター（TEL 16 ページ）
鳥取県東部総合事務所福祉保健局 TEL (0857) 22-5695

とっとり市報 12月号の訂正

次のとおり誤りがありました。おわびして訂正します。

6ページ 「第34回鳥取市文化賞」内

福田典高ふくだのりたかさんの紹介文の6行目

誤「昭和14年」→正「平成14年」

9ページ 「年末年始のお休み」内

城下町とっとり交流館高砂屋の12/28・1/4（月）

誤「平常どおり」→正「お休みします」

優良建設工事表彰

問い合わせ先 市役所本庁舎都市政策課 TEL (0857) 20-3259

本市が発注した建設工事について、施工技術の向上と、技術向上への意欲増進を図り、毎年度1回、施工が優良だったもの

を表彰しています。このたび、平成20年度に完成した次の工事が「鳥取市優良建設工事」に認定されましたので、お知らせします。

工種名	工事名	施工場所	施工業者
土木一般	国府地区統合簡易水道清水配水池整備工事	国府町 <small>くんとづ</small> 清水	開発建設（株）
土木一般	都市計画事業（公共下水道）第7工区下水道新設工事	古海	（有）伊藤組
土木一般	都市計画事業（公共下水道）第12工区下水道新設工事	叶	（株）大谷組
土木一般	柿谷ため池堤体改修工事	鹿野町今市	（有）瀧建設
建築一般	鳥取市立美保南小学校校舎増築（建築）工事	宮長	ジューケン・大佐古特定建設工事共同企業体
建築一般	鳥取市立青谷小学校校舎増築（建築）工事	青谷町青谷	都市・興洋特定建設工事共同企業体
法面処理	単県船磯地区斜面崩壊復旧工事	気高町 <small>けたかみ</small> 八束水	（株）タカミズ
電気	鳥取市立美保南小学校校舎増築（電気）工事	宮長	（株）昭和電設
電気	駅南庁舎情報政策課移転（電気）工事	富安	（株）とりでん
機械器具設置	大和地区ポンプ設備改修工事	横枕	鳥取電業（株）

「市民総合相談窓口」では、市民のみなさんが、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所のどこにおいても迅速に相談をお受けできるよう、施設間にテレビ電話などを配置し、担当職員と直接お話いただけるようにしています。そのほか、市役所各課から取り寄せた資料などをその場でお渡しするなど、サービスの充実に努めています。

市民総合相談 予約は ☎(0857) 20-3158 まで

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）
 と き：2/15（月）・26（金）13:00～16:00（定員各5人ずつ）
 ところ：2/15＝市役所本庁舎、2/26＝市役所駅南庁舎
 予 約：2/8（月）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成、定款・私署証書の認証など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
 と き：2/24（水）13:00～16:00（定員5人）
 ところ：市役所本庁舎
 予 約：2/22（月）17:30まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
 と き：2/10（水）13:00～16:00（定員5人）
 ところ：市役所本庁舎
 予 約：2/3（水）17:30まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
 と き：2/18（木）13:00～16:00（定員3人）
 ところ：市役所本庁舎
 予 約：2/10（水）17:30まで（先着順、定員になり次第終了）

■市民総合相談センター（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

《消費生活相談窓口》

内容：しつこい勧誘、訪問販売、商品の欠陥など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
 と き：平日 8:30～17:00（面談・電話相談）
 ☎(0857) 20-3863

《くらし110番相談窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
 と き：平日 8:30～17:30（面談・電話相談）
 ☎(0857) 20-4894

平日 17:30～22:00（電話相談）

☎(090) 8715-9280

土日祝日 8:30～22:00（電話相談）

☎(090) 8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎(0857) 20-3158

※左記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

女性なんでも相談

内容：一般（人権・教育・健康など）、法律（弁護士対応）
 と き：一般＝2/4（木）・13（土）13:00～15:00
 法律＝2/10（水）13:00～16:00、
 2/24（水）9:00～12:00

ところ：2/10・13・24＝男女共同参画センター（西町二丁目）、
 2/4＝鳥取市人権交流プラザ（幸町151）

予 約：1/20（水）8:30～ ※電話などにて先着順

問い合わせ先 男女共同参画センター ☎(0857) 24-2704

行政相談

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
 と き：2/4（木）・9（火）・22（月）13:30～16:00、
 2/16（火）13:00～15:00

ところ：2/4＝市役所駅南庁舎、2/9＝輝なんせ鳥取、2/16＝さざんか会館、2/22＝トスク本店インフォメーションルーム

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎(0857) 24-5542

※鳥取行政評価事務所においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。

緑の相談

※1～2月は相談会を休止し、3月から再開します。

特設人権相談

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）
 と き：2/20（土）13:00～16:00
 ところ：さざんか会館

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857) 22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。※要予約

と き：1月28日（木）13:00～16:00

ところ：県庁議会棟3階 第13会議室（東町一丁目）

問い合わせ先 県くらしの安心局消費生活センター（県庁第2庁舎2階東部消費生活相談室）☎(0857) 26-7605

講談で知る成年後見制度

～だれもが安心して暮らしていくために～

認知症、障がいなどで物事を判断する力が低下した人が不利益を被らないようお手伝いする「成年後見制度」を、実話をもとにした「講談」で学べます。

と き 2月11日（木・祝）13:00～

ところ 県民ふれあい会館 ホール（扇町21）

講談師 神田織音さん ※入場整理券が必要です。

問い合わせ先 鳥取県司法書士会 ☎(0857) 24-7013

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

鳥の劇場09年度プログラム〈創るプログラム〉

「母アンナの子連れ従軍記」作：ブレヒト

容：戦争、宗教、ビジネスのもつれの中でたたかきながら生きる母親とその子どもたちをクレージーかつコミカルに描く、鳥の劇場による約8カ月ぶりの新作上演／時：1月25日（月）～31日（日）平日19:30～、土・日14:00～
 ※28日（木）は休演です。／所：鳥の劇場（鹿野町鹿野1812-1）／料：大人2000円、中高生500円、小学生以下無料／連：鳥の劇場 ☎(0857)84-3268

※3月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、1月15日（金）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎0857-21-1594）または電子メール（shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで。